



の教室・行事予定

日	曜	教室・行事等
1	水	フォークダンス (10:00~12:00)
3	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
4	土	人権啓発指導者育成講座 (13:30~15:30)
6	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
10	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
11	土	詩吟 (19:00~21:00)
13	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
14	火	茶道 (13:30~15:30)
15	水	フォークダンス (10:00~12:00) 健康相談 (13:30~15:30)
17	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
20	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
25	土	詩吟 (19:00~21:00)
27	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
28	火	茶道 (13:30~15:30)
31	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)

開館時間： 平日 8:30~17:00
土曜日 8:30~12:00

土曜日の午後、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12/29~1/3) は閉館しています。

～毎月10日は人権を考える日～

「子どもの人権を守る」

日本が1994年に批准した「児童の権利に関する条約 (子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。

この条約には、4つの原則があります。

「命を守られ成長できること」

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

「子どもにとって最もよいこと」

子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えます。

「意見を表明し参加できること」

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

「差別のないこと」

すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

参照:「ユニセフ」のホームページより

子どもの生活場所の基盤は、家庭です。その家庭が、「安心できる場所」でなければ「子どもにとって最もよいこと」にはなりません。子どもは何を望んでいるのでしょうか。

大切なことは、家族から愛されていると感じることではないかと思います。

西条市人権教育協議会・西条市人権擁護課

大町会館 だより7月号

2020年7月 第243号

発行:西条市大町会館

西条市福武甲1644番地1

TEL・FAX 55-5393

eメール

omachikaikan@saijo-city.jp

令和2年度 大町会館運営協力委員会役員会を開催しました。

5月27日(水)、令和2年度大町会館運営協力委員会の役員会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度末の3月から年度始めの4月～5月にかけて会館主催・共催行事ができず、5月24日まで会館の利用を中止していましたが、国の「緊急事態宣言」が解除となり、5月25日(月)より感染拡大予防対策をとりながら会館運営を始めました。

今年度は、大町会館運営協力委員の役員改選の時期でしたが、「大町会館運営協力委員会規則第7条役員の選出」に基づき、今回の役員会により全役員をご承認いただきました。

その後、令和2年度の会館運営や各種事業、人権啓発指導者育成講座等の運営について説明をさせていただきました。

「令和2年度第1回大町会館運営協力委員会」につきましては、状況に鑑み、書面での報告をもって開催に代えさせていただきます。

今年度も地域に開かれたコミュニティーセンターとして、福祉や人権に関する社会問題と向き合い、その解決の道筋を地域住民とともに実践できる会館運営を図って参りたいと

思います。

引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご出席いただいた皆さま、

有難うございました。



第243回 会館ミニ展示会

『パッチワーク作品展』

【日程】7月15日(水)～28日(火)

【場所】大町会館 玄関ホール

【提供者】平井 澄子 さん

一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館(☎0897-55-5393)**まで、お気軽にご相談ください。



神戸コスモス子ども会開講式&親子人権フィールドワーク学習

5月30日（土）、令和2年度神戸コスモス子ども会開講式&人権フィールドワーク学習会を開催しました。神戸小・西条南中の児童生徒及び保護者・教職員16名が参加しました。

人権フィールドワークのねらいは、自分たちの住んでいるふるさと神戸・西条市の歴史を知ること、そして、差別に負けず、世のため人のために命をかけてふるさとを守った先人の生き様に学ぶことを目的として実施しました。今回のコースは、伊曾乃神社境内にある「又野神社」（西條藩三義民を祀る）・「伊曾乃橋」（昭和58年地域改善対策事業の橋梁整備事業でできた橋）・大保木公民館（大保木の歴史と銀納義民伝のお話）・「治兵衛堂」（銀納義民の中心人物である工藤治兵衛らを祀る）・「ひまや」（西条市指定民俗文化財）の5ヶ所を巡りました。大保木公民館では近藤俊雄館長による、「大保木の歴史に学ぶ」と題したお話とDVD「銀納義民伝」を拝聴しました。その後、「治兵衛堂」「工藤治兵衛の墓」「ひまや」、西之川にある土木学会推奨土木遺産である昭和初期の鉄筋コンクリート開腹アーチ橋として有名な「大宮橋」も案内していただきました。

「銀納義民伝」とは、藩政時代、米の取れない大保木地区では毎年村人が過酷な年貢米の取り立てに困り果てていました。寛文4年（1664年）、見かねた中奥村庄屋工藤治兵衛が代表となり、年貢を銀（お金）で納められるように西條藩主に直訴しましたが、訴えは認められず、治兵衛一家ら16名が捕らえられ処刑されました。その後、村のために自分や家族の命をかけた願いは、大保木の村人たちに引き継がれ、ついに、寛文10年（1670年）に銀納が認められるのです。大保木の村人は治兵衛への尊敬と感謝の思いから「銀納義民」と称してお堂やお墓を作り供養しました。村人は、350年以上経った今でも「銀納義民祭」として供養の盆踊りをしています。

このように私たちの住むふるさと西条市に、人として素晴らしいお手本を残してくれた工藤治兵衛さんの生き方や神や仏として今日まで受け継いできた村人たちの心は、これから私たちが進むべき生き方を教えてくれています。とてもよい現地研修会となりました。

ご参加いただいた保護者・教職員の皆さま、ありがとうございました。



又野神社（またのじんじゃ）



伊曾乃橋（いそのばし）



大保木公民館にて



治兵衛堂（じへいどう）



ひまや



大宮橋

大町合同子ども会 開講式&親子フィールドワークを開催しました。

6月13日（土）、令和2年度大町合同子ども会開講式&親子フィールドワークを実施しました。大町小の児童及び保護者・教職員20名が参加しました。年度当初に計画していた大町合同子ども会開講式&カレーづくりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習ができなくなったので、急遽、開講式&親子フィールドワークに変更しました。

開講式では、子ども会のメンバー紹介と一年間の活動目標をひとりひとりが発表しました。また、小・中・高の子ども会活動で共に活動した大学2年生の曾我部海斗さんが「子ども会活動でいろいろなことを学び体験し、人とのつながりを広げてください。」と、後輩たちに熱いメッセージを送ってくれました。

その後の親子フィールドワークは、自分の住んでいるふるさと大町・西条市の歴史を知ること、そして、世のため人のために自分の命をかけてふるさとを守った先人の生き方を学ぶことを目的として行いました。コースは、「金剛院」→「田中喜兵衛」→「入江常真」→「徳常寺遺跡と五倫さん」→「大念寺」の5ヶ所の予定でしたが、途中で大粒の雨が降り出したため、中断せざるをえなくなりました。残りの後半部分については、夏休みの学習会等で実施する予定です。

雨の中、ご参加いただいた保護者の皆様、小・中学校の先生方、ありがとうございました。



金剛院



入江常真の碑



第1回人権啓発指導者育成講座のご案内

令和2年度人権啓発指導者育成講座（全4回）の第1回講座を下記のとおり実施します。日常生活において身近に発生する様々な人権問題について、考え、気付くきっかけとなりますよう、多くのおみなさまのご参加をお待ちしています。

《日 時》 7月4日（土） 13:30～15:30

《場 所》 大町会館 2階大会議室

《講 師》 藤井 雅之 先生 十全総合病院子どもリハビリテーション室 作業療法士

《演 題》 発達障がいをもった子どもの特性と理解
～子どものサインを見逃さないために～

※受講ご希望の方は、大町会館（☎55-5393）までお申込みください。